

# 起 案 用 紙

|   |                                |                            |                              |                               |
|---|--------------------------------|----------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 作成課<br>文化観光局横浜魅力づくり室企画課                     |                                |                            |                              |                               |
| 平成25年 9月 6日起案又は供覧                           |                                | 決裁者<br>課長                  | 文書番号<br>文企第310号              |                               |
| 平成25年 9月 9日決裁又は供覧済み                         |                                | 作成年度<br>平成25年度             | 保存期間<br>5年                   | 廃棄年度<br>平成31年度                |
| 文書分類<br>発注伺                                 |                                |                            |                              |                               |
| 件名<br>「横浜旧東海道みどころ巡り」ビッグデータを活用したPR・マーケティング委託 |                                |                            |                              |                               |
| 特記事項  |                                |                            |                              |                               |
| 起案者<br>守屋 朋廣                                | 電話番号<br>671-4142               |                            | 文書主任                         | 公印承認<br>箇所数 ( 個)              |
| 回議ルート                                       |                                |                            |                              |                               |
|   |                                |                            |                              |                               |
| [ 1] 企画課<br>守屋 朋廣<br>起案済                    | [ 2] 横浜プロモ担当係長<br>貝田 泰史<br>承認済 | [ 3] 企画課<br>野口 敦子<br>承認済   | [ 4] 企画課担当係長<br>大崎 敬一<br>承認済 | [ 5] 横浜プロモ担当課長<br>小林 仁<br>承認済 |
| [ 6] 企画課長<br>神部 浩<br>承認済                    | [ 7] 総務課経理係<br>小杉 まり子<br>承認済   | [ 8] 総務課経理係<br>木下 誠<br>承認済 | [ 9] 総務課経理係長<br>渡邊 裕之<br>承認済 | [10] 総務課長<br>猪俣 宏幸<br>承認済     |
|   |                                |                            |                              |                               |
|   |                                |                            |                              |                               |



# 発 注 伺

|  |  |          |  |
|--|--|----------|--|
| 事業名称(件名)   | 「横浜旧東海道みどころ巡り」ビッグデータを活用したPR・マーケティング委託  |          |  |
| 摘要(用途等)  | 旧東海道プロモーション  |          |  |
| 事業根拠法令   |  |          |  |
| 金額   | 997,500  | 円        |  |
| 契約の相手(予定)  | 住所 東京都渋谷区南平台16番17号 渋谷ガーデンタワー9階<br><br>(法人名) カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社<br><br>代表取締役社長<br><br>氏名 増田 宗昭 | 履行(納入)場所 | 文化観光局横浜魅力づくり室企画課ほか                     |
|  |  | 履行(納入)期限 | ____年 ____月 ____日<br>契約決定した日から ____日以内 |
|  |  | 履行期間     | 契約締結日 ~ 25年12月3日                       |
|  |  | 契約根拠法令   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号                  |
| 随意契約の理由  |  |          |  |
| 1 本市契約規則第27条第1項第3号による「予定価格が市長の定める金額以下」である。<br>2 者による見積合わせの結果、最も安価である。<br>③ その他(具体的に)<br>首都圏エリアに店舗網を持ち、保有するビッグデータを活用した、年代・性別・居住地等の属性を絞った直接的なイベント告知から、イベント参加率の把握、またイベント参加者の属性分析によるマーケティングまでを一貫して実施できる、日本国内唯一の企業であるため。<br><br><small>*ビッグデータ・・・一般的には数量での定義はされておらず、多量性、多様性、リアルタイム性といった特徴を伴った形でデータが生成・収集・蓄積等されるもので、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化が行われるものをいう。ちなみに、当該業者が保有するデータは、会員数は約4,300万人で属性データだけでなく購買履歴やリアルなマーケティングが可能。</small> |  |          |  |
| 業者選定の理由  |  |          |  |
| 1 一般競争入札有資格者名簿から事業者を選定した。(業者コード: _____)<br>② その他(具体的に) 同上<br><br>(市内中小企業への発注)<br>選定事業者の所在地区分: <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 準市内 <input checked="" type="checkbox"/> 市外<br>選定事業者の企業規模: <input type="checkbox"/> 中小企業 <input checked="" type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> その他<br>市内中小企業への発注ができない理由: 委託業務仕様を満たせる唯一の事業者であるため   |  |          |  |
| 備考   |  |          |  |

| 予算科目   |                        |             |                     |
|--------|------------------------|-------------|---------------------|
| ____年度 | 主管局名 _____             | 主管課名 _____  |                     |
| 配付区分:  | 区配      区外配付      学校配当 |             |                     |
| 繰越区分:  | 繰越明許      事故繰越         |             |                     |
|        | 執行局名 _____             | 執行課名 _____  |                     |
| ____会計 | ____款                  | ____項       | ____目      名称 _____ |
|        | ____節                  | ____説明      |                     |
| 事業コード  | ____ - ____ - ____     | 任意コード _____ |                     |

(A4)

(備考)

予算科目欄の各事項を記載した書類を添付した場合は、予算科目欄の記載を省略することができる。

| 物品購入等仕様書 (内訳書) |                        |                   |            |              |    |              |         | A        |
|----------------|------------------------|-------------------|------------|--------------|----|--------------|---------|----------|
| 発注局課           | 文化観光局横浜魅力づくり室企画課       |                   | 担当者名       | 守屋 朋廣        |    | 電話 (671)4142 |         |          |
| 納入期限           | 平成25年12月3日             |                   | 部分払        | なし           |    |              |         |          |
| 納入場所           | 文化観光局横浜魅力づくり室企画課       |                   | 用途         | 旧東海道プロモーション用 |    |              |         |          |
| 分類<br>番号       | 品名                     | メーカー・型番<br>(同等品可) | 品質・<br>形状等 | 数量           | 単位 | 定価           | 単価<br>@ | 金額       |
|                | イベント告知 (POSクー<br>ポン発行) |                   |            | 30,000       | 枚  |              |         |          |
|                | イベント時の端末貸出             |                   |            | 4            | 台  |              |         |          |
|                | アンケート回答者へのポイ<br>ント付与   |                   |            | 1            | 式  |              |         |          |
|                | 調査報告                   |                   |            | 1            | 式  |              |         |          |
|                |                        |                   |            |              |    |              |         |          |
|                |                        |                   |            |              |    |              |         |          |
|                |                        |                   |            |              |    |              |         |          |
|                |                        |                   |            |              |    |              |         |          |
|                |                        |                   |            |              |    |              |         |          |
|                |                        |                   |            |              |    |              |         |          |
|                |                        |                   |            |              |    |              |         |          |
|                |                        |                   |            |              |    |              |         |          |
|                |                        |                   |            |              |    |              |         |          |
|                |                        |                   |            |              |    |              |         |          |
|                |                        |                   |            |              |    |              |         |          |
|                |                        |                   |            |              |    |              |         |          |
| 合 計            |                        |                   |            |              |    |              |         | 0<br>(0) |

グリーン  
購入

(備考)

- 1 発注に際しては、太枠内の各項目を必ず記入すること。(定価のないものは記入不要)
- 2 物品出納通知書の内訳書として用いる場合は、契約決定による単価及び金額等を記入すること。





## 「横浜旧東海道みどころ巡り」ビッグデータを活用したPR・マーケティング委託

### 1 目的

横浜旧東海道みち散歩月間の一環として開催するイベント「横浜旧東海道みどころ巡り」について、民間企業が持つビッグデータをもとに、首都圏エリアにおけるターゲットを絞った戦略的・効果的な告知を行い、集客に繋がります。

また、イベント参加者の属性（年代・性別・居住地）を把握するマーケティングを行うことで、今後、横浜旧東海道魅力づくりを効率的に進める上でのデータを収集します。

### 2 委託期間

契約を締結した日から平成 25 年 12 月 3 日まで

### 3 委託業務内容

#### (1) 首都圏エリアでの対象者属性を絞ったイベント告知の実施

- ・首都圏エリアにおいて、本市が指定する属性（年代、性別、居住地等）に該当する対象者を、保有するビッグデータを活用して特定し、イベント告知を行うこと。
- ・告知手法及び媒体については、対象者に確実に認知されるよう、保有するビッグデータを活用した告知が実施可能な店舗店頭などにおいて、紙媒体（チラシ、カード、POS クーポン等）を直接手渡しすること。
- ・告知対象者のイベントへの参加意欲を喚起するよう、イベント参加者に対するインセンティブ（ポイント付与、謝礼贈呈等）を付与すること。
- ・告知は 30,000 名以上に対して実施すること。

#### (2) 告知対象者のイベント参加率の把握

- ・上記の手法によりイベント告知を行った対象者のうち、実際にイベントに参加した者の数及び属性（年代・性別・居住地等）を把握すること。

#### (3) イベント参加者の属性調査

- ・上記告知対象者に限らず、イベント当日、本市が指定するポイント（市内 4 箇所）において、参加者の属性（年代・性別・居住地等）を調査すること。
- ・属性調査は、簡易かつ参加者の負担感がない手法により、2,000 名以上に対して実施すること。但し、イベント当日の読み取り実施者が 2,000 名に満たない場合は、この限りではない。

#### (4) 報告書の作成・提出

- ・上記（1）～（3）の実施結果について、報告書にまとめたうえで提出すること。

### 4 業務実施時期及び場所等

#### (1) イベント告知

【時期】平成 25 年 11 月 8 日（金）から 11 月 15 日（金）まで

【場所】本市が別途指定する首都圏エリア（東京都内・神奈川県内）

#### (2) イベント参加者に対する調査

【時期】平成 25 年 11 月 16 日（土） 9:00 から 16:00 まで

【場所】①鶴見区役所（鶴見区鶴見中央 3-20-1）

②神奈川地区センター（神奈川区本町 8-1）

③イコットハウス（旧保土ヶ谷小学校跡地）（保土ヶ谷区月見台 37-1）

④戸塚区役所 3 F 区民広間（戸塚区戸塚町 16-17）

(3) 報告書の提出期限

【期限】平成 25 年 12 月 3 日（火）

【場所】横浜市文化観光局横浜魅力づくり室企画課

（住所：横浜市中区尾上町 1-8 関内新井ビル 6 階）

【部数】印刷物：7 部 / 電子データ（PDF ファイル等）

5 その他

- (1) 受託者は、従事者の行為により人及び物件に損害を与えた場合は、責任をもって損害を賠償する等、必要な措置を講ずること
- (2) 受託者は、業務内容をよく理解したうえで、従事者の人選をするよう配慮すること
- (3) 業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、委託者と受託者により決定・実施すること

6 イベント概要（参考）

(1) イベント名

横浜旧東海道 みどころ巡り

(2) 実施時期

平成 25 年 11 月 16 日（土） 9:00 から 16:00 まで

(3) 実施概要

- 自由参加制（事前申込不要、参加無料）
- 東海道沿いの 4 箇所スタート兼ゴールポイント（※）を設け、参加受付と台紙を配布
- 4 箇所にはスタンプを設置し、スタンプを 2 個以上押した人に記念品を贈呈
- おすすめのウォーキングコースやイベント、見どころや飲食店などを紹介するマップ（兼スタンプ台紙）を制作し、参加者にはそれを手に東海道周辺を散策してもらう。

（※）ポイント設置箇所（4 箇所）

①鶴見区役所（鶴見区鶴見中央 3-20-1）

②神奈川地区センター（神奈川区本町 8-1）

③イコットハウス（旧保土ヶ谷小学校跡地）（保土ヶ谷区月見台 37-1）

④戸塚区役所 3 F 区民広間（戸塚区戸塚町 16-17）

(4) 参加者見込み

4,000 人



# 御見積書

## 横浜市契約事務受任者

下記の通り御見積りさせていただきますので、何卒御用命  
下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

NO. \_\_\_\_\_  
日付 2013年9月6日

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 案件名    | 「横浜旧東海道みどころ巡り」ビッグデータを活用したPR・マーケティング委託 |
| 見積有効期限 | 1ヶ月                                   |
| 実施日    | 2013/9/6～2013/12/3                    |
| 御支払条件  | 現金振込み                                 |
| 御支払時期  | 御社支払サイト                               |

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社  
〒150-0036 東京都渋谷区南平台16-1  
渋谷ガーデンタワー  
代表者: 代表取締役社長 増田 雅彦  
TEL03-6800-4562 / FAX03-3461-1852

| 承認 | 期間 | 担当 |
|----|----|----|
|    |    |    |

**総額** ¥997,500-

| 項    | 内容                                    | 数量    | 単価      | 金額       | 消費税      |
|------|---------------------------------------|-------|---------|----------|----------|
| ①    | 「横浜旧東海道みどころ巡り」ビッグデータを活用したPR・マーケティング委託 | 1     | 950,000 | ¥950,000 | ¥47,500  |
| (備考) |                                       | 外税小計  |         | ¥950,000 |          |
|      |                                       | (消費税) |         | ¥47,500  |          |
|      |                                       | 内税小計  |         |          |          |
|      |                                       | 非課税小計 |         | ¥0       |          |
|      |                                       | 総合計   |         |          | ¥997,500 |

# 契約登録票

(物品出納通知書)

年度 25  
所管コード 99 本市  
主管局 18 文化観光局  
主管課 02 企画課  
執行局区 18 文化観光局  
執行課 02 企画課  
繰越

契約登録番号 853 - 9

会計 1 一般会計  
款項目 4 - 1 - 1 文化観光総務費  
節(説明) 13(1) 委託料  
事業 11 - 1 - 1 - 01 魅力創発事業

登録日 25年 9月 6日

任意コード

執行内容

「横浜旧東海道みどころ巡り」ビッグデータを活用したPR・マー

関連何登録番号

関連契約登録番号 853 - 9

|         |            |   |       |
|---------|------------|---|-------|
| 契約予定額   | 997,500    | 円 | 継続：なし |
| 予算現額    | 81,942,000 | 円 |       |
| 局執行予定額  | 63,859,065 | 円 |       |
| 既執行額    | 62,861,565 | 円 |       |
| 今回執行予定額 | 997,500    | 円 |       |
| 局予算残額   | 18,082,935 | 円 |       |
| 課予算残額   | 17,629,935 | 円 |       |

(今回の執行に係る執行状況)

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 当初契約額 | 997,500 | 円 |
| 契約現額  | 997,500 | 円 |

|        |         |   |
|--------|---------|---|
| 契約予定残額 | 997,500 | 円 |
|--------|---------|---|

出納通知 年 月 日  
(検査)

主管課長 係長 係員 物品出納員等 物品交付先課名

検査員 立会職員



# 請 書

平成25年 9月 9日

横浜市契約事務受任者

所在地 〒150-0036 東京都渋谷区南平台16-17 渋谷ガーデンタワー9階

商号又は名称 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

代表者職氏名 代表取締役社長 増田 宗昭

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお届けします。

件名 「横浜旧東海道みどころ巡り」ビッグデータを活用したPR・マーケティング委託

契約区分  確定契約  概算契約 (概算数量契約)

契約金額 

|   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ¥ | 9 | 9 | 7 | 5 | 0 | 0 |
|---|---|---|---|---|---|---|

課税業者 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額)

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| ¥ | 4 | 7 | 5 | 0 | 0 |
|---|---|---|---|---|---|

免税業者

| 件名 (品名:品質、形状等)     | 数量      | 単価      | 金額      |
|--------------------|---------|---------|---------|
| イベント告知 (POSクーポン発行) | 30,000枚 | 20      | 600,000 |
| イベント時の端末貸出         | 4台      | 10,000  | 40,000  |
| アンケート回答者へのポイント付与   | 1式      | 25,000  | 25,000  |
| 調査報告               | 1式      | 285,000 | 285,000 |
|                    |         |         |         |
| 消費税                |         |         | 47,500  |
| 合 計                |         |         | 99,7500 |

納入場所 (履行場所) 文化観光局横浜魅力づくり室企画課

納入期限 (履行期間) 平成25年12月3日

前金払  しない  する

部分払  しない  する ( 回以内)

部分払の基準  設計書のとおり

支払時期の特約の確認 適法な請求書を受理した日から起算して30日以内

契約約款の適用  物品供給契約約款  物品製造(印刷製本)契約約款

委託契約約款  修繕請負契約約款

賃貸借契約約款

※ 「横浜市契約規則」は、横浜市契約規則 (昭和39年3月横浜市規則第59号。以下「契約規則」という。) (水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程 (平成20年3月水道局規程第7号) 第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程 (平成20年3月交通局規程第11号) 第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。)